

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月24日

【会社名】 クラシル株式会社

【英訳名】 Kurashiru, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀江 裕介

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目 1 番 1 号
msb Tamachi 田町ステーションタワーN 23階

【電話番号】 03-6420-3878 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 戸田 翔太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目 1 番 1 号
msb Tamachi 田町ステーションタワーN 23階

【電話番号】 03-6420-3878 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 戸田 翔太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年6月23日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該株主総会が開催された年月日

2026年6月23日

(2)当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能の一層の強化及び意思決定の迅速化を図ることを目的として、監査等委員会設置会社へ移行すべく、定款変更を行うものであります。

第2号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

堀江 裕介、戸田 翔太、松本 勇氣、米谷 昭良を監査等委員でない取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

長谷部 潤、宗司 ゆかり、谷中 直子を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員でない取締役の報酬額改定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、従来の取締役の報酬額（2024年6月28日開催の第11回定時株主総会決議による年額100百万円以内（決議時の取締役の員数5名（うち社外取締役2名））を改定し、監査等委員でない取締役の報酬額を年額300百万円（うち社外取締役分は年額200百万円）以内（本議案に係る取締役の員数4名（うち社外取締役1名））とすることにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとされております。

第5号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役の報酬額を年額50百万円以内（本議案に係る取締役の員数3名）と新たに定めることにつき、ご承認をお願いするものであります。なお、従前の監査役の報酬額は、2024年6月28日開催の第11回定時株主総会決議による年額30百万円以内（決議時の監査役の員数3名）でありました。

(3)当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	361,289	382	0	(注)1	可決 97.256
第2号議案					
堀江 裕介	355,811	5,860	0	(注)2	可決 95.781
戸田 翔太	359,056	2,615	0	(注)2	可決 96.655
松本 勇気	355,792	5,879	0	(注)2	可決 95.776
米谷 昭良	359,006	2,665	0	(注)2	可決 96.641
第3号議案					
長谷部 潤	361,254	405	0	(注)2	可決 97.249
宗司 ゆかり	361,256	403	0	(注)2	可決 97.250
谷中 直子	361,241	418	0	(注)2	可決 97.246
第4号議案	360,772	887	0	(注)3	可決 97.120
第5号議案	360,842	829	0	(注)3	可決 97.135

- (注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。